

## 平成30年度第1回黒石市総合教育会議議事録

◇開催日時 平成31年2月26日（火） 午前10時00分

◇開催場所 黒石市教育委員会 会議室

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事  
黒石市教育大綱の改定について
- 4 閉会

◇出席者

|      |         |
|------|---------|
| 市長   | 高 樋 憲   |
| 教育長  | 山 内 孝 行 |
| 教育委員 | 宇 野 元 雄 |
| 教育委員 | 鈴 木 美 香 |
| 教育委員 | 永 川 信 子 |
| 教育委員 | 後 藤 耕 谷 |

◇説明のために出席した者の氏名

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 市長部局  | 総務部長     | 小 林 清一郎 |
|       | 秘書課長     | 鈴 木 正 人 |
|       | 秘書課長補佐   | 扇 谷 由美子 |
| 教育委員会 | 教育部長     | 成 田 秀 範 |
|       | 理事指導課長   | 佐 藤 正 徳 |
|       | 学校教育課長   | 藤 田 克 文 |
|       | 社会教育課長   | 八木橋 寿   |
|       | 文化スポーツ課長 | 今 井 保 雄 |
|       | 学校教育課長補佐 | 駒 井 俊 也 |

◇会議の概要

開会 午前10時00分

高樋市長 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回黒石市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、黒石市総合教育会議運営要綱の第5条第1項の規定により公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長あいさつ

高樋市長 本日は、お忙しい中委員の皆様方にはご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

平成29年2月に策定いたしました黒石市教育大綱であります、市民がわかり

やすい大綱、そしてまた学校現場で十分活用していただける大綱ということを目指し策定し、現在に至っているわけであります。委員の皆様方におかれましては、学校現場をご視察いただき、大綱がどのように浸透しているのかという部分でも見ていただいていると考えております。私自身は大綱を作った後、正直申し上げて積極的に関わる状況ではなかったことがひとつの反省点であります。今回の改定にあたり、いろいろ見直し等が出てきておりますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら、真に市民が活用していただける大綱に改め直せることを願ひましてあいさつとさせていただきます。

高樋市長 それでは、議事に入る前に、本日の会議の議事録の署名者を決めたいと考えております。

黒石市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定によりまして、議長及び議長が指名する1人の構成員が署名することとなっておりますので、私から、永川信子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

永川委員 はい。

### 議事 「黒石市教育大綱の改定について」

高樋市長 それでは、議事に入ります。

しばらくの間、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、黒石市教育大綱の改定についてであります。

現行の大綱について検証結果を踏まえた見直し案を庶務から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

学校教育課長補佐 教育委員会学校教育課の駒井です。よろしくお願いいたします。

それでは現行の教育大綱について、検証結果を踏まえた見直し案をご説明いたします。教育大綱の教育施策の項目順に各担当課長からご説明いたしますので、大綱の2ページ目及び検討資料の1ページ目をお開きください。

指導課長 市長、指導課長。

高樋市長 指導課長。

指導課長 それではご説明いたします。黒石市教育大綱の2ページになります。5番の教育施策「(1) 夢や志の実現に向けた、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の推進と安全で良好な教育環境の整備、充実に努めます。」最重要項目として3つ掲げております。その1番目です。「確かな学力と豊かな人間性の育成」についてです。こちらの最重要項目では2つの項目が掲げられております。「確かな学力」、「豊かな人間性」の2つでございます。まず、「確かな学力」についてですが、こちらは「子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓いていくための学力を育成する」ということで、こちらは変更点はありません。変化が激しい社会で主体的に生きていくために重要な能力として、思考力・判断力・表現力が挙げられております。一方で、日本の児童生徒が十分身につけていないために課題となっている能力も、この思考力・判断力・表現力でございます。現行の学習指導要領ではこの思考力・判断力・表現力の育成に焦点を当てまして、確かな学力を育む指導方法の工夫として、問題解決的な学習の他に、習得・活用・探求という学習サイクルが示されました。問題解決的な学習、基礎・基本の習得、また習得した知識・技能を活用する学習活動、こちらも充実に図るために指導課としての取組としては、これまで「黒石型授業スタイル、黒石型家庭学習の勧め」を作成配布いたしまして、問題解決的な学習の授業モデルを示してきました。また、計画訪問、要請訪問、学力向上支援訪問によるそういった内容のポイントを指導助言しております。また、教員研修会を

開催し、授業改善について進めてきておりました。小中学校には、算数・数学「UPる」先生を配置しまして個々に応じたきめ細やかな指導も行っております。また、小中学校に外国語指導助手であるALTも配置してきました。やる気「UPる」塾を開催しまして中学生の個別学習の支援も行っております。このように習得活用を意識した授業改善から教員の指導力の向上、児童生徒の学習支援の充実に努めてきております。また、探求学習の充実については、児童生徒理科研究発表会を開催したり、またその内容をまとめた研究収録『めばえ』を発行しております。また、野外科学教室や親子環境教室も開催してきておりました。そのようにして、児童生徒の探求心とか科学する心の育成、一般教育の充実に努めてきておりましたので一定の成果を上げてきたと思っております。2020年度から全面実施となる新学習指導要領においても、これまでと引き続き確かな学力の育成に取り組むことが示されておりますので、項目はこのまま継続ということにしたいと思っております。

「豊かな人間性」については、「いじめ等のない楽しく充実した学校生活を送る」こちらを「より良い人間関係を築き、楽しく充実した学校生活を送る」に改定したいと思っております。いじめは決してあってはならないという捉え方がいじめ問題の隠蔽や対応を遅らせる原因になったと言われております。文部科学省は、いじめは何処でも誰にでも起こりうるという捉え方を示して、積極的に認知して、いじめと疑われるものすべてに的確かつ迅速に対応することが求められました。指導課の取り組みとしては、生徒指導連絡協議会を通していじめの定義変更を周知したり、生徒指導訪問を通して定義の確認やいじめの状況、対応の指導助言を行っております。また、学習適応指導教室を通して、不登校の児童生徒の様々な支援を行ったり、教育相談を通して学校の指導助言にも努めてきております。このような取り組みを通して、いじめ防止に努めるとともに、いじめ問題が小さいうちに適切な対応、解決、解消を図り、重大事態には至っていないなど一定の成果を挙げていると思っております。また、今年度改定された学校いじめ防止基本方針では、いじめ防止プログラムを作成し、児童生徒自身による主体的な活動を通して望ましい人間関係を育むなど、積極的な生徒指導を展開して、結果的にいじめや不登校、生徒指導上の問題が減少することを目指していますので、「いじめ等のない」を「よりよい人間関係を築き」に変更したいと考えております。また、「豊かな人間性の育成」という観点からも、いじめに特化せずに、「よりよい人間関係」というふうにしたほうが良いのではないかという考えに至っております。以上でございます。

学校教育課長 続きまして、次の「小・中9年間を見通した教育システムの推進」について、これに関しては変更なしということにしております。理由といたしましては、現在は中学校区毎に進めている小・中連携については、新設黒石中学校の3校の統合により、広範囲な小学校6校との連携体制となり、各学校間の連携を模索しながら進めているところであります。また、32年度からは黒石中学校区は新設黒石東小学校への統合により小学校6校から3校に、中郷中学校区におきましては、新設黒石小学校への統合により小学校3校から1校、さらに校舎も隣接となり小・中連携の環境の変化があります。学校適正配置の完了後、さらなる小・中学校連携を構築・強化しながら、黒石市のより良い教育システム構築に向け、さらに小・中一貫教育などの先進地事例などの調査・研究を推進して継続して参ります。

続きまして、「小・中学校適正配置の推進と実現」に関しましては、中学校の統合につきましては平成29年度をもって完了いたしました。小学校については、平成32年度の新設黒石小学校及び新設黒石東小学校の統合について着実に今現在進めております。新設黒石小学校におきましては、今年度と31年度で校舎を完成させます。また、黒石東小学校の厨房増築に関しましては、来年度31年度単年度で完

成をするというふうに現在進めております。さらに、小学校の完全給食については、統合後32年度から開始をするということで、現在、公会計化を含めた統合時のスムーズな実施に向けて現在取り組んでおります。そういう意味合いもありまして、見直し案といたしましては、「小中学校の適正配置」でありましたものを中学校を完了しておりますので、「小学校の」ということで進めたいと思っております。また、共に小学校の完全給食を実施するということに伴い、最後の文言のところに、「とともに小学校における完全給食の実施を実現します」というかたちに見直しをしたいと考えております。以上です。

社会教育課長 続きまして2ページ目をご覧ください。社会教育課の説明をいたします。教育施策の4つの柱の(2)になります。一番上が4つの柱の(2)見直し案として変えております。平成31年度青森県社会教育行政の方針と重点、それと市の第6次総合計画及び市の重点事業との整合性を図りながら将来にわたって自立した地域を目指し、地域コミュニティの再生が図られるよう社会教育を充実したものに変わっております。見直し案としては、「家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりを作り、豊かで住みよい地域社会の形成することができるよう社会教育の充実に努めます。」というかたちに変えております。

次に、教育最重要項目が2つ並んでおります。この内容を具体化し、わかりやすくしたものであります。これも31年度の県の社会教育行政、市の第6次総合計画との整合性を図っており、第6次総合計画の関連項目としては“子育て支援と教育環境の充実で安心なまち”のところになっております。内容は「生涯を通じた学びと社会参加の推進」とし「子どもから高齢者まで多様なニーズに応じた学びの機会の充実や地域課題に応じた学習機会、学習情報の提供、学習相談の充実等、市民の生涯を通じた学びの環境を推進します。」というかたちに見直ししてあります。

次に「学校・家庭・地域の協働による人材育成と持続可能な自立した地域づくりの推進」というかたちも県の社会教育行政及び市の第6次総合計画並びに重点事業との整合性を図ったものであります。その内容としては「学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成していくとともに、魅力ある地域コミュニティ形成に向けて地域住民自らが地域課題に取り組み解決していく住民主体のまちづくりを推進します。」というかたちに変えております。なお、この「生涯を通じた学びと社会参加の推進」と、この「学校・家庭・地域の協働による人材育成と持続可能な自立した地域づくりの推進」に関しては、後者を一番に順番を変えたいというかたちで考えております。私の方からは以上です。

文化スポーツ課長 文化スポーツ課です。教育施策の柱の3つ目と4つ目に関連した改正点についてご説明いたします。まず、教育施策の柱の3つ目ですが、「歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継承を図ります。」としております。最重要項目としましては、これまで2つであったものを3つにしております。1つ新設しております。

1つ目の「伝統的建造物群の保存と啓発」という部分につきましては、見直し案としては、「文化財の保存と活用」とし、「国の文化財である高橋家住宅や鳴海氏庭園、中町伝統的建造物群保存地区をはじめとした市内の文化財を保存活用し、市民の文化財保護意識の高揚を図ります」としてしております。住民の要望によりこれまでも修理修景を継続してきました。また、防災事業の短期計画、中長期計画にも取り組んでおります。市内の文化財についてホームページへの掲載や文化財巡り等の実施による周知活動を継続しております。特に伝建に特化せず、広く市内の文化財の保存活用を図ることで教育施策の実現を図ろうとするものでございます。

2つ目としては新設で「歴史と文化の継承」という項目を設けました。「市民が黒石の歴史や文化に対する知識を深めることで、郷土に対して愛着と誇りを持ち後世に継承されるよう努めます。」としております。これまでも歴史講座や黒石郷土かるたなどを作成し、郷土が誇る人物や市内の文化財等を紹介してまいりましたが、これまで以上に文化歴史を最重要項目に加えることによって目標の実現を図ろうとするものでございます。

次に、「芸術文化活動の支援」につきましては、「市民の芸術文化活動を支援するほか、芸術文化団体の指導者の育成と確保に努めるなど、感性と創造性を高める芸術文化の環境整備に努めます。」としております。これまでも少年少女合唱団や市民文化祭、芸能発表会などの活動を支援してきておりますが、現在指導者の高齢化と減少等育成が急務となっていることから特に加えたものでございます。

次に、次のページになりますが、教育施策の柱の4つ目、「心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動の推進と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。」という施策につきましては最重要項目の1つ目としましては、「一市民一スポーツの推進」ということで、「子どもから高齢者まで、全ての市民に対しスポーツを通じた健康づくりを促進する取組を行いながら健康長寿の実現を目指します。」としております。これまでも市民運動会や文化財めぐりウォーキング等の各種事業を実施し、普段から勉強するきっかけとなる事業を促進してまいりました。表現をわかりやすくし、市民に浸透させようとするものでございます。

次に「スポーツ施設の管理運営」というものにつきましては、「運動公園やスポカルイン黒石などのスポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営や学校施設開放事業を積極的に推進し、市民の健康増進に努めます。」としております。既存のスポーツ施設を有効に活用するため、老朽化している施設を修繕・工事等を計画的に実施することで、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備していく、としまして、表現を指定管理者というふうの特化せず学校施設開放を含めたすべてのスポーツ施設の効率的な運営方法による健康増進につなげていこうとするものでございます。以上です。

指導課長 最重要項目の3つ目になります。「健康教育の推進」についてです。見直し案として「健康教育の充実」。「生涯にわたって健康を維持していこうとする意識の向上と具体的な方法を身に付ける取組を充実させるよう指導・助言していきます。」といたしました。平成27年度から29年度の3年計画で小中学校のローテーションを組みまして事業モデル校を指定して健康教育の授業実践と授業公開に取り組みしました。また、平成29年度にはスポカルイン黒石において健康教育シンポジウムも開催しました。この3年にわたる研究の成果を黒石健康教育推進事業実践のまとめとして作成し、各学校に配布しております。このように3年間の取組で全小中学校で自校の健康教育カリキュラムを作成し授業実践が継続している状況であります。そのことを踏まえまして健康教育の推進から次のステップの充実へ変更したいと考えております。次に、この3年の取組を通して明らかになった課題なのですが、現在、健康で元気いっぱいの児童生徒に30年後の健康を意識させることの難しさ、健康保持増進のための継続的な取組とモチベーションを持たせることの難しさ、また、喫煙・食生活の管理、これは大人の問題ではありますが、児童生徒に自分事として授業の中で考えさせることの難しさ、そういったことが明らかになりました。今後は、指導内容をもう少し拡大し、家庭への意識の啓発など家庭も巻き込んだ取組や授業以外の教育活動における取組など、健康教育に関する様々な取組を工夫し充実させていくことが大切であるとの思いから、「取組を充実させる」へ変更したいと考えております。以上でございます。

高樋市長 ありがとうございます。ただ今説明がありました見直し案について、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

宇野委員 教育委員宇野です。学校教育課指導課のほうに今の見直し案についてなるほどという考えを持ちました。ただ、いじめ等のない楽しく充実した学校生活の中で、昨今の新聞記事等を読みますと、虐待や天変地異など何が起こるかわからない世の中ですので、防災教育に対する安全意識が気にかかるところです。各学校ともいろんな事を考えて、安全教育やいじめ、虐待に向けての防止策に取り組んでいると思いますが、やはり保護者が一番安心するのは安全で安心な環境になると思うので、それに関する文言があってもいいのではないかという気がしました。以上です。

高樋市長 ありがとうございます。永川委員お願いします。

永川委員 教育大綱を変更、見直しをするということは、もちろん国や県の施策が変わるなどあると思いますが、やはり黒石市の子どもたち、あるいは市民の実態や課題がどうなっているのか、それが反映されているものでなければ私は変更する意味がないと思います。ただ国や県の施策にあったというだけでは大綱の変更は何の意味もないと思っていて、各課で課題や実態をどのように捉えていて、それがこの見直し案に反映されるのか伝わってこない、それが正直なところです。私は尾上総合高校や黒石商業高校での校長の経験を通して、家庭の教育力が低下しているというのが、子供たちが勉強に向かう姿勢に反映されているのではないかと正直思っています。それは例えば経済的なことであったり、母子家庭、父子家庭、あるいは祖父母に育てられているなど、学校だけでは解決できない問題等がたくさんあります。朝ご飯を食べないで学校に来る小学生が多くいることや、家庭への支援、そういうものも考えられないのでしょうか。いわゆる学ぶ、学校で勉強する前の子どもたちの環境というものを考えてもいいのではという気がしています。見直し案をよく見ると所々には入っているのですが、家庭の教育力を上げるというのがありません。最後に指導課長がおっしゃったように、10年後の自分の姿や喫煙、自分が健康であるために何をしなければならぬのかということの生徒への指導が難しい、家庭をもっと巻き込まなければいけないということをそこでわかっているのですから、そういうことをもっとアピールしてもいいのではないかという気がしました。以上です。

高樋市長 ありがとうございます。後藤委員お願いします。

後藤委員 教育施策の4つの柱の文言についてですが、文言について訂正等ではありませんが、もう少しわかりやすくするために、句読点の読点を入れた方がいいのではないかと思います。(1)の「夢と志の実現に向けた」のところですが、それを見ますと「学校教育の推進と」の次に読点を入れた方が、「学校教育の推進」と、「整備、充実」が並列になると思います。そこで、「推進と」の次に読点を入れて、「整備」の後に読点を打っているのですが、真ん中にポツの方がわかりやすいのではないかという感じがいたします。それから、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」とありますが、目標として「心豊かな人を育てるまち黒石」とあります。これは徳育、徳を一番に掲げたいということをすごく感じます。そうすると、「確かな学力」を先にしているのが知・徳・体という順序だと思うのですが、ここを敢えて「豊かな心」の方を先に書いて「豊かな心、確かな学力」の順序にしたほうがより整合性が出てくるのではないかという感じがいたします。それから(2)の「家庭や地域での学びを生かし」のところですが、ここも同じ理由から、「社会教育の推進と」の後に読点を入れた方が、「推進」と「支援を行う」も並列になりますのでわかりやすいのではないのでしょうか。(3)も同じ理由から、「芸術文化活動の推進と」の後に読点を入れて、「地域の歴史」の後のポツを「と」に直して、「地域の歴史と文化の保存」

その後にポツ継承のほうが「保存と継承を図る」ということになりますので、そのところが「と」が2回続きますので、そこはポツに直した方がいいと思います。

(4)も同じ理由から、「スポーツ活動の推進と」の後に読点を入れるとよりわかりやすいのではないかと思います。以上です。

高樋市長 ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

鈴木委員 給食の問題についてですが、小学校ばかりではなく中学校でも完全給食をやっているという声が多々聞こえてきています。共働きの親御さん達が多い中、朝の貴重な時間を少しでも楽をしたいという気持ちはわかります。しかし、この黒石の現状では難しいとは思いますが、小中学校共に給食であったほうが栄養面的にも親の負担的にもいいのではないかと考えております。以上です。

高樋市長 教育長お願いします。

山内教育長 2年前に教育大綱を策定し、今の年度末がひとつの区切りということで約2年見てきましたが、ちょうど市の第6次総合計画も新しく作成されまして、そのタイミングでもう一度見直すことは計画的な流れとして非常に望ましいと思っています。それぞれ4つの観点を掲げて取組んだわけですが、この2年間で、例えば一市民一スポーツということで市民運動会を新たに設けるなど各種事業が沢山変わってきており、そのひとつひとつの事業等を通してよりきめ細かになったと感じております。また、この総合教育会議を設けることによって、今までは教育委員会独自で進めていた施策が、市長を中心とした市長部局の連携で様々な観点から共通理解が進んできたように思っています。例えば、宇野委員から安全安心、さらにはいじめ、児童虐待という話がありました。子どもたちにとりましては、喫緊の大変重要な問題であります。それをこの総合教育会議を契機として教育委員会でどう考え直したかという点について一つ紹介したいと思います。4月の初めの校長会議において教育委員会の4課の職員の紹介の席で、市長部局の健康福祉部福祉総務課の虐待や児童の保護を担当する職員を全員紹介しております。これは、連携を図る際に非常に近いかたちで人を知ってもらうことによって、電話等での連絡もスムーズに行くのではと考えたものです。総合教育会議を契機として市長部局との連携がより深まってきたことは、これも大きな成果ではないかと考えています。今回の見直し案も、今までの成果をより深めたかたちでもう1回見つめなおすには非常にいい機会だと思っております。以上です。

高樋市長 各委員からいろいろお話がありましたが、まずこの教育大綱を改定する際に文言の整理があったと思いますし、また、2年間やってきて現状にそぐわなくなっている部分もあり、その整理もあったと思います。そこで、学力の部分をつ捉えたときに、いろいろ取組んできた中で課題は無かったのか、その課題に対応するために大綱としてこういう取組をしていくというところが見えてくれば、教育大綱を2年で見直していく価値が上がってくると思うのです。この2年間、この大綱でやってきた部分での課題についてはどう整理されているのですか。例えば、「いじめ等のない楽しく」の部分はいじめをなくして「よりよい人間関係を築く」それはいいのですが、では、いじめは本当に無くなっているのですか。

指導課長 いじめは無くはないです。

高樋市長 そういう状況の中で、「よりよい人間関係を築く」という文言に変えることにおいて、いじめに対する考え方はある程度それに対する取組や成果が出ているので文言も変えてもいいと捉えてもいいのか、その辺はどう整理するのですか。

指導課長 いじめはやはり依然としてあるのですけれども、いじめに対する教師側の指導のみならず学校生活そのものの、これまで以上に人間関係を形成するような教育活動を行っていく。教師側から一方的に押し付けるようなかたちだけではなく、例

えば生徒会や児童会、そういう中で子どもたち自身による自主的なまたは主体的な教育活動をさらに積極的に行うことによって、子どもたち自身のいじめ等を話題にしてそういうことのない学校を自分たちで作り上げていこう、といったそういう機運を盛り上げたいということもありまして、こちらのほうはよりよい人間関係ということをもう少し前面に出した上でのいじめの解消、いじめの無い学校づくりというふうに考えておりました。

宇野委員 市長。

高樋市長 はい。

宇野委員 教育委員として学校視察授業を拝見したときに、黒石中学校が新設校になったときに子どもたちはどうなのかなという思いで見ました。今は2年目ですが、視察した年は初年度だったにも関わらず、生徒たちは非常に授業に集中して、部活動も一生懸命にやられておりました。素晴らしい統合準備がされて、そしてスタートを切ったんだなということを実感しました。それから六郷小学校に参観したときも、非常にまとまりが良く、これが新設校なのかと感じるほど、非常に緊張感もあった中で子どもたちは授業に集中していた記憶があります。ですので適正配置に向けたこの様子が非常に上手くいったんだなと実感しております。見直し案のよりよい人間関係というのは、非常に深く広くそしてもっと大きく捉えているんだなという感覚を持ちます。以上です。

高樋市長 他にありませんか。

永川委員 はい。大綱なのでこれは一番上にあって市の教育の方針があるので、これは大きな包み込むようなかたちでいいと思います。個人的にはいじめといったマイナスの言葉を使うよりも、プラスの言葉を使うほうが印象として良い感じはあります。よりよい人間関係というのは、周りの人とコミュニケーションを取ろうというようなプラスの方向に働くので、やはりこういう大綱というのはマイナスの言葉よりもプラスの言葉のほうが良いという気がします。以上です。

高樋市長 他にありませんか。

後藤委員 はい、後藤です。今、「よりよい人間関係を築き」のところで話がありましたが、私も文言としてはこのままでいいのではないかと思います。ただ、豊かな人間性という観点から考えますと、こちらのほうを前面に出した方が良いのではないかと思います。「よりよい人間関係を築き楽しく充実した学校生活を送ることができるよう相談・支援体制の充実に努めるとともに」、その後は前の方の部分を持ってくるとそちらのほうはよりはっきりするのではないかなという感じがします。したがって一番最初の上のところも、「確かな学力」ではなくて「豊かな人間性」の方を先に持ってきて、「豊かな人間性と確かな学力の育成」というふうに変えると、よりはっきりするような感じがいたします。以上です。

永川委員 はい。大きな目標が「心豊かな人を育てる」となっているのでそういう案も出るのかもしれないのですが、おそらく黒石の子どもたちの現状は確かな学力をつけることが一番だと思っているので確かな学力が先にきているのだと思います。つまり小学校で高い学力が中学校で落ちたりする現状があるから、黒石の学力を全般的に上げなければならないというのが課題なのではないかと捉えています。指導課の実態は学力を上げるというのが一番の目標なのではないかと思います。以上です。

山内教育長 今、永川委員が仰られたとおりでございまして、教育委員会としましては学力が一番の課題と考えております。市長が言われた様々な事業に関しましては、事務点検評価で各課がそれぞれの予算・事業に基づきまして毎年検証しそれをホームページにも載せております。課題となっている学力でございしますが、これも小学校・中学校と毎年前面に挙げておりますが、なかなかすべて学力に関して課題をク



リアーしたという段階までいけない状態でございます。したがって、確かな学力は前面に出した方が市民にも今までと同じように学力は大事にしようという気持ちにより伝わるのではないかと考えております。以上です。

高樋市長 他にございますか。

宇野委員 「(4)スポーツ活動の推進と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。」のところで、指導課から説明がありました「健康教育の推進」から「健康教育の充実」と変更しております。その説明を聞いて、なるほどなと思いました。これまでの3年間の取組、さらにそれを進めて行き具体的な方法を身に付ける取組を充実させていくということだと思います。先般、新聞記事に載りました、黒石小学校の健康づくり推進学校表彰は、地域・学校一体となってその健康づくりに取り組んでいることが表彰されたものです。さらにいじめのこともありました、これまでの施策の成果が活かされて、そして「充実」の文言に変わるその説明に納得しました。

高樋市長 他にございますか。

後藤委員 後藤です。基本的な考え方の中に、「郷土に誇りを持ち」という文言があります。それから「はじめに」というところにも「誇れる故郷、黒石市」という文言がありますが、それに関わって、今回、文化スポーツ課の方で新設した「歴史と文化の継承」、これは誠にいいなと思います。前の施策を見るとその辺が少し弱いのではないかと感じたのですが、それが加わったことによって大変いいなと感じます。ただ、どうしても黒石の誇りを持つとか愛着を持つという文言が文化スポーツ課の方だけにあるというのは弱いと感じますので、できれば(1)の指導課の方でも何か文言があればよりいいのではないかと思います。「郷土に誇りを持つ児童生徒の育成」だとか、あるいは「郷土に愛着を持つ児童生徒の育成」だとか、そういう文言がちょっとでもあれば、文化スポーツ課との関連が出てきてすごくいい活動等も生まれてくるのではないかという感じがいたします。以上です。

高樋市長 ありがとうございます。他にございますか。

(なし)

高樋市長 各委員からいろいろご指摘をいただきました。安全に対する取組等の文言ももう少しわかりやすくしてはどうかという意見や、現状の社会環境における諸問題に対する大綱としての考え方をしっかり入れた方がよいのではないかという意見もいただきました。また、後藤委員の話にもありましたように、文化のことに対しても指導課の部分でもしっかり捉えたうえで教育の中でもっと力を入れるべきではないかという意見。鈴木委員からは給食が中学校でも実際必要だというご意見の中で、ただ市の財政等と照らし合わせた部分で加味しながらどのような良い表現をしているものか、いろいろご指摘がありました。また、教育大綱の書き方のご指摘もいただきました。それを整理したうえで大綱案を作り、次の会議でまた皆さんと協議し決定していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(はい)

高樋市長 それでは委員の皆様からのご意見を踏まえたうえで第2回の会議を3月27日を予定させていただきました。その場でこの大綱案を協議したうえで決定していきたいと考えておりますのでご協力方よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。第1回の黒石市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時50分

◇署 名

黒石市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月26日

黒 石 市 長                      (高 樋 憲) \_\_\_\_\_

黒石市教育委員会委員        (永 川 信 子) \_\_\_\_\_